

10/27(日)

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

の投票日です

衆議院解散による衆議院議員総選挙が令和6年10月15日(火)公示、10月27日(日)投票・即日開票で行われます。あなたが暮らすこの国の行政運営に関わる人を選ぶ大切な選挙です。大切な一票を無駄にすることがないようにしましょう。

★選挙の種類

- ・衆議院小選挙区選出議員選挙
- ・衆議院比例代表選出議員選挙
- ・最高裁判所裁判官国民審査

★投票の方法

- ①投票所で投票用紙を受取る。
 - ②投票用紙に候補者等を記入する。
- ※選挙の種類ごとに記入事項が異なります。

＜選挙の種類 記入事項＞

- ・小選挙区…候補者の氏名
- ・比例代表…政党等の名称または略称
- ・国民審査…裁判官ごとに、辞めさせたい意思があれば×印を記載（なければ何も記入しない）

★投票できる期間

【選挙期日】

- ・日時 令和6年10月27日(日)
午前7時～午後8時
- ・場所 役場から郵送する入場券に記載された投票所
- ・持参する物 投票所入場券

【期日前投票】

投票日当日、都合により投票所に行くことができない場合「期日前投票制度」が利用できます。

○期日前投票ができる主な理由

- ・仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭
- ・投票区外に旅行、帰省、外出等
- ・歩行困難（病気、負傷、身体障害、出産等）
- ・天災、悪天候により投票所に到達することができない

○期日前投票ができる期間等

- ・期間 令和6年10月16日(水)～26日(土)
午前8時30分～午後8時
※公示日は投票できません。
- ・場所 期日前投票所（滑川町役場 1階）
- ・持参する物 投票所入場券
※裏面の「期日前投票宣誓書（兼請求書）」にご記入のうえお持ちください。
※投票入場券がなくても投票できます。（身分証明書のご提示をお願いいたします。）

★投票所一覧

第1投票所は、
「滑川町役場」

第3投票所は、
「保健センター」
に変わります。

■第1投票所
滑川町役場
(福田 750-1)



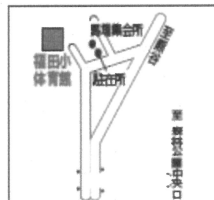
下福田・伊古
山田(山王・根岸・前谷中郷)

■第3投票所
保健センター
(羽尾 4972-8)



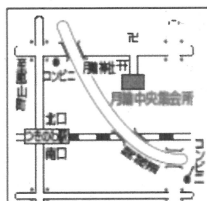
中尾
羽尾一区(金光地・打越・中郷)
羽尾二区・羽尾三区

■第2投票所
福田小体育館



上福田・土塩
山田(中里・西・東)
和泉(和泉・菅田)

■第4投票所
月輪中央集会所



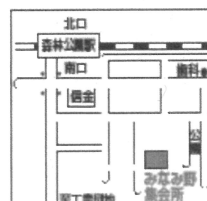
水原
月輪(六軒を除く)
月の輪(2丁目)

■第5投票所
六軒集会所



六軒
月の輪(1丁目の一部、5丁目)
月の輪の一部

■第6投票所
みなみ野集会所



羽尾一区(カニ山・菊ヶ谷戸・南家1、2)
みなみ野・十三塚、都

■第7投票所
月の輪小体育館



月の輪
(1丁目の一部、3・4・6・7丁目)